

11月9日～11月15日

秋季全国火災予防運動



2025 年全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅用火災警報器の設置・点検していますか？

- ◎住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれます。主な取付場所は、寝室や階段になります。
- ◎住宅用火災警報器は、電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。作動確認、設置時期の確認を行い、設置から10年を目安に交換しましょう。



設置義務です
住宅用火災警報器



地震による電気火災は、感震ブレーカーで予防しましょう！

- ◎地震は、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する電気火災を引き起こします。
- ◎感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーを落として電気を止める装置です。

感震ブレーカーを
設置しましょう！！



火災予防運動のイベントのお知らせ

- ◎当消防組合では、管内（佐倉市、八街市、酒々井町）の店舗等で、住宅用火災警報器についての広報活動を実施しています。
現在調整中のため、詳細が決まり次第掲載します。



火災予防に関するご相談 予防課予防係 ☎ 043-481-0136 ✉ yobou@119-sys.jp
佐倉市八街市酒々井町消防組合